

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和7年度第2回高松市男女共同参画推進懇談会
開催日時	令和8年1月30日（金） 10時～11時30分
開催場所	高松市男女共同参画センター 学習研修室3
議 題	(1) 男女共同参画に関する市民生活意識調査・事業所実態調査・市民団体等実態調査の結果について (2) 令和7年度女性の就労相談事業について (3) 令和7年度素敵にたかまつ女性活躍企業等認定・表彰について
公開の区分	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	議題(3)が、高松市情報公開条例第7条第4号に該当するため。
出席委員	前原会長、原田副会長、犬伏委員、今橋委員、植村委員、香西委員、谷川委員、谷村委員、中村(香)委員、中村(修)委員、仁賀委員、橋本委員
傍聴者	0人(定員5人)
担当課 及び 連絡先	人権・男女共同参画推進課(839-2292)

会議経過及び会議結果

(1) 男女共同参画に関する市民生活意識調査・事業所実態調査・市民団体等実態調査の結果について

(事務局説明)

【委員】

高松市男女共同参画センターを知らない方に対する施策や取組はあるのか。

【事務局】

元々、女性センターという形で始まり、現在は男女共同参画センターという位置付けで運用しているが、男性が使用する施設ではないという認識を持っている可能性もある。男性も男女共同参画に参画するべきとして、認知度を男性や幅広い世代に

使用していただくために、取組等を進めているところである。ホームページ上で周知しても、なかなか広まらないところもあるが、粘り強く取り組んでいく必要があると認識している。

【委員】

高松市男女共同参画センターの認知度が低いということに対して解決策の一つとして提案したい。小学校の校外学習で同館の1、2階を利用している。その際に6階の高松市男女共同参画センターでも、子どもたちが校外学習の際に利用できるようなプログラムを提供するのはどうか。人権・男女共同参画推進課で作成している子ども向けのパンフレットを利用し、学習の場を提供する等。小さい時から男女共同参画、性別役割分担意識の払拭、性別に関わらず自分のなりたいように活躍できるということを子どもたちに伝えていくことが大事だと思う。

【会長】

資料1-2について、年代別の回収数はあるが、性別毎の年代別での回収率の違いはあるのか。

【事務局】

現時点で把握できていない。

【会長】

性別毎の年代別で調査に対する意識が変わってくるか知りたい。子どもが小さい時は家庭で男女共同参画に関する話を話す機会があるかもしれないが、年を重ねるごとに男女共同参画に対する意識を家庭の中で育んでいくことが少なくなっていくと思う。

【事務局】

結果が集約したばかりであるため、その様な分析ができるか確認したい。

【委員】

小学校の校外学習で利用する案が良いと思うのと同時に、大学生にも利用してもらえるようにしてほしい。大学生となると就職を控えていて働く女性もいると思うので、男女共同参画という意識を伸ばしてもらうために、大学の研究や卒論のテーマにしてもらう、授業の一環で取り組んでもらう等もあると思う。

【事務局】

大学生が来館しやすいように検討していきたい。

【委員】

市民フェスティバルに大学生のブースを出すのはどうか。

【事務局】

今年度の市民フェスティバルでは、開会イベントに大学生等に参加してもらい、イベントカーも出店した。その様な取組も少しずつ検討していきたい。

【会長】

大学内でも男女共同参画に関してのアンケートやイベントを実施しているが、学生の回答率及び参加率はそれほど高くない。高松市と大学の取組は今後増やして強めていかなければならないと思っている。これから大学生は就職して男女共同参画に関する意識を職場や社会の中で感じる機会が増えると思うが、学生との活動の中で伝えていけるような機会を作っていきたい。

(2) 令和7年度女性の就労相談事業について

(事務局説明)

【会長】

昨年度と比べると、相談件数と人数が減少しているが、分析をしているのか。

【事務局】

求人が減っていること、有効求人倍率も下がっている状況等が影響していると考えている。

【会長】

こちらの事業は高松市男女共同参画センターの事業であるのか。

【事務局】

指定管理者の事業として、就労相談という形で実施している。

【会長】

毎年、事業者は変更するのか。

【事務局】

施設の指定管理は5年間としている。来年度も事業者に変更はない。

【委員】

ハローワークにマザーズコーナーがあり、どちらも女性の就労相談があるが、そことの線引きはどのように考えているのか。ハローワークやマザーズコーナーはいつも人がいるイメージがあり、上手く分配できればよいと感じた。

【事務局】

高松市男女共同参画センターでは、転職を考えている方等に適正相談も受けてもらっている。ハローワークやマザーズコーナーは求職中の方がメインだと思う。そちらが適している場合は高松市男女共同参画センターから紹介をしている。反対に、マザーズコーナーでなかなか見つからないと考えている方に対して高松市男女共同参画センターの方で相談を受ける等している。

【委員】

マザーズコーナーは利用者も多く、1人に係る時間は限られている。じっくり仕事探しをしたい方等は高松市男女共同参画センターの就労相談を利用してもらうのが本人にとっても良いと思う。より上手く連携が取れたら良いと感じた。

【事務局】

それぞれの相談員同士で連携は現在も取っている。

【委員】

継続相談になることもあるかと思うが、その場合は相談員も同じなのか。

【事務局】

月・水・金でそれぞれ1人ずつ担当がいるが、曜日での希望や別の相談員でも良いと言って変わる人もおり、担当制ではない。しかし、1度相談されると、同じ相談員の方が相談しやすいという方もおり、継続の方が多く認識である。

【委員】

それは、相談者側からの希望なのか。

【事務局】

そうである。

(3) 令和7年度素敵にたかまつ女性活躍企業等認定・表彰について

高松市情報公開条例第7条第4号の規定により、非公開とする。

(閉会)

